

## 「共生知」の学びの世界へ

～学生ボランティア活動に関する最近の動向について～

こうろき ひろし  
興 柁 寛

(日本ボランティア学習協会副代表理事)

### 一 共生社会の構築に向けて

変動する社会のなかにあつて、「市民社会」(Civil Society)という言葉は、多様な概念の定義を認めつつ、現実の社会の要請のなかで、「行政」(Public Sector)や「企業セクター」(Private Sector)と、そのどちらにも属さず、行動原理を異にする「セクター」(社会的部門)として、よく使われるようになってきている。

それをささげる社会的活動のひとつが、「ボランティア活動」(Volunteering)である。ボランティア「Volunteer」は、自由意志によって行動する人を表現する人称代名詞であ

る。そうした人びとが、目的や価値を共有した組織を形成したものを「市民非営利セクター」(Voluntary Sector)という。「市民社会」はそうした意志ある人びとや集団によって構築されている。

「市民社会」の有効性や社会的位置づけの重要性については、欧米を中心とした経済先進国や、グローバル社会で活動するNGOや国連機関などでは、共生社会を築く「社会力量」として意義づけられている。

「市民社会」の最も特徴的な役割をあげるとすれば、政府や企業にたいして、情報を提供したり、活発な社会的キャンペーンや反対運動を行ったりすることによって、人びとの関心と共感を呼び覚まし、政府や企業に影響をあたえる

ことである。また「市民社会」は、個人や組織の単位で、社会で最も不利な立場であるコミュニティの人びとのために、行政へのロビー活動を行うとともに、地域社会、国家、国際社会におけるそれぞれのレベルで「アドボカシー活動」(権利擁護活動・政策提言活動)を行う重要な社会的役割を担っているのである。

ボランティアが築く「市民社会」は、市民が社会的なニーズに応えるためにさまざまな機会をとおして有機的に出会い、ともに共感しあったり、同じ目的のもとに行動しあったりすることによって形成されたものである。そうした文化が培われるためには、行政が専門分野に徹しながら、積極的に「市民社会」の特性を認めつつ、行政では担うことのできない公共のための協働する事業への参加を働きかけていくとともに、行政情報の公開や行政の意志決定のプロセスに参加可能な社会環境づくりを誠実にすすめていく必要がある。

企業もまた、地域社会はじめグローバル社会の責任ある「市民」としての役割を担うことも重要な社会的要素である。「企業市民活動」(コーポレート・シティズン)や、「フィランソपी」(「人類愛」の意味)活動をなくしては

ならない企業活動のひとつとして位置づけること、さらには社員のボランティア活動を支援するためのボランティア情報の収集提供をはじめ、「ボランティア休暇制度」や「マッチング・ギフト制度」などの制度を設けるなど、企業や職場環境を開拓していくことが期待されている。

いま「市民社会」は、個人と個人、個人と社会的組織が相互に作用しあつて、地域社会のみならず国家を超え、さらには民族や宗教を超えて、多元的に結びあうグローバル・ネットワークを構築している。戦争、貧困、環境破壊、人権の抑圧などの壁は立ちほだかりつつも、いまでは、「地球市民社会」への歩みは、かつてのような夢物語ではなくなった。私たちは「共生社会」への道筋の前に立っているのである。

このように、大学が学生に「ボランティア」「市民社会」「企業市民」について学ぶ機会を提供することや、学生が「ボランティア」の行動に主体的に参画すること、さらには「市民社会」のマネージメントに積極的に関与することを支援することは、アカデミズムの府としての社会的使命であり、必要不可欠な教育環境である。

## 二 教育政策にみる教育力への期待

国民の教育への期待は、変わりはじめている。

『国民生活選好度調査』(経済企画庁・二〇〇〇年調査)によれば、「ボランティア活動を行っている人が学校でその体験を教えること」に期待する人が六三%で、期待しない人は六%にとどまっている。「授業(講義)や放課後、夏休み中等などに、ボランティア活動に参加させること」に期待する人は五三%で、期待しない人は、わずか八%であった。

この調査のように、ボランティア活動のもつ潜在的な教育力は青少年の成長に必要なものであるとの認識が、国民のあいだで広まっていると考えてよい。

二〇〇一年七月には、『学校教育法』『社会教育法』の一部改正が行われた。なかでも、法改正の内容に、新たに「ボランティアなどの社会奉仕体験活動」の推進が掲げられたことは注目される。とくに学校教育における新教育課程のなかでは、社会福祉、国際理解や環境などの社会課題を学習のテーマにした、地域社会をキャンパスにした社会

貢献型体験学習への取組がはじまっている。

文部科学省『中央教育審議会』は、文部科学大臣から諮問された「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策について」を受けて、具体的審議事項として、つぎの三つの事項を検討し、二〇〇三年七月二十九日につきのような答申を行っている。

それは、①初等中等教育段階までの青少年に対し、学校内外を通じて様々な奉仕活動・体験活動を充実する方策、②初等中等教育を終了した一八歳以降の青年が様々な分野において奉仕活動を行える社会の仕組みづくり、③社会人が生涯にわたって奉仕活動等を行うことができる環境づくりについて、などである。

答申では、「奉仕活動・体験活動」を推進する必要性および意義について、個人の豊かな人生と新たな「公共」による社会を目指す位置づけ、①個人や団体が地域社会で行うボランティア活動やNPO活動など、互いに支え合う互恵の精神に基づき、利潤追求を目的とせず、社会的課題の解決に貢献する活動が、従来の「官」と「民」という二分法では捉えきれない、新たな「公共」を創り出すことに寄与する活動を「奉仕活動」として捉え、社会全体として

推進する必要があると考えた。

② 青少年の時期には、学校内外における奉仕活動・体験活動を推進する等、多様な体験活動の機会を充実し、豊かな人間性や社会性を培っていくことが必要である。そのような機会の充実を図ることが、社会に役立つ活動に主体的に取り組む、新たな「公共」を支える人間に成長していく基盤にもなると期待される、と述べている。

また答申では、その取組をすすめていくために、国民の「奉仕活動・体験活動」を支援する社会的仕組みの整備が重要として、① 国、都道府県、市区町村のそれぞれのレベルで、関係者による連携協力関係を構築するための協議の場（協議会）や、活動に関する拠点（センター）を設ける必要がある。② こうした推進体制が友好的に機能していくためには、「だれもがいつでも容易に必要な情報を得ることができる国及び地方を通じた情報システムの構築」「地域におけるボランティア団体、受け入れ施設、送出施設などの関係機関・団体が日常的に連絡交流する市区町村のセンター等を中心とした地域ネットワークの形成」「センター等において活動が円滑に実施されるために必要な連絡調整等を担うコーディネーターの養成・確保が求められる」

などと提案している。

答申を受けて、具体的な政策もすすめられている。二〇〇二年度には三か年計画のなかで、全国の都道府県・市区町村を対象に『体験活動・ボランティア活動支援センター』の設置がすすめられ、市区町村にボランティア・コーディネーターを配置して、大学を含めた学校教育や社会教育における青少年のボランティアへの取組を支援する社会的環境の整備がすすめられている。

文部科学省では、二〇〇五年度には「地域教育力再生プラン」をスタートさせる予定だ。計画では、「地域ボランティア活動推進事業」として、全国一四一地域を対象に大学生の自主的なボランティア活動を奨励・支援するために、定期的または夏休みなどの長期休業期間中に連続一四日間のボランティア活動を行うなど、ボランティア休業制度や単位認定制度などの環境整備につながるための事業を推進することになっている。

### 三 ボランティアの教育力への期待は世界の潮流

こうした教育観の変化は、いまでは世界的な流れである

と考えてよい。

国連のユネスコは、一九九六年にレポートした『学習：秘められた宝―二世紀教育国際委員会報告書』において、これからの未来の教育の基礎の考え方として、① 知るための学習 (Learning to know)、② 働くための学習 (Learning to do)、③ 他者と共に生きるための学習 (Learning to live with others)、④ 人間となるための学習 (Learning to be) を提案している。二世紀の教育の目標として、「共生」と「自己実現」のための教育への期待をしめたのである。

イギリス『教育技能省』(Department for Education and Skills) は、二〇〇二年九月からスタートする新しい教科「市民学習」(Citizenship) の学習方法の一つとして、「コミュニティ・サービス」(Community Service) は、なくてはならない教授法であると感じつけている。『教育技能省』によれば、「市民教育」(Education for Citizenship) とは、① 学生の精神的、社会的、文化的成長を促進し、学校の教室や教室を超えた場においても、より自尊心と責任感のある人間を育成する「社会的・道徳的責任」(social and moral responsibility)、② 学校や近隣、地域、そしてより広い世界における生活において、学生たちが有益な役割を果たすことを

奨励する「コミュニティへの関与」(community involvement)、③ 経済社会や民主的組織の価値について教え、異なる国籍や、宗教、人種的アイデンティティを尊重することを奨励し、課題を発見し、反省し、議論に参加する学生の能力を育成する「政治的能力」(political literacy) を育成することなどを目的にしている。

そうした新しい教科の充実のためには、市民社会を基盤として多様な教育スキルを開発している「市民非営利セクター」(Voluntary Sector) の参加を必要とし、学校教育を推進していくための市民社会との教育活動の共有やパートナーシップは不可欠なものだと考えている。

アメリカ合衆国では、一九六〇年代から学校教育において「コミュニティ・サービス」(Community Service) の導入がすすめられてきた。一九九九年に『教育省』が合衆国内の幼稚園から高校までの公立学校二〇〇校を調査した報告によれば、学校全体の六四％が生徒のコミュニティサービスを奨励している。高等学校においては八三％に達していると報告されています。近年では、コミュニティ・サービスを教科の学習方法に取り入れた教授法「サービス・ラーニング」(Service Learning) に注目が集まっている。

アカデミックな学問を学ぶために、教室をキャンパスを超えた地域社会に広げて、教科学習方法に「サービス・ラーニング」を取り入れている学校は、全体の三三・二%、高等学校においては五〇%に達している。また、全米の約七〇%の大学では「サービス・ラーニング」の導入が行われ、教科教授法はすべての学問領域で試みられている。

#### 四 大学における環境づくりの課題

財団法人「内外学生センター」(現在は、独立行政法人「日本学生支援機構」)が二〇〇一年に行った『大学におけるボランティア情報の収集・提供の体制等に関する調査』(全国の大学・短期大学・高等専門学校の一、二四〇校を対象に調査し、八一四校が回答)によれば、「ボランティア団体等学外からのボランティアに関する照会・協力依頼等に対応する担当部署」について、「ある」と答えた大学は七五・二%を占めている。また、「担当窓口が開いている日数」については、「週五日以上」が八九・八である。

この調査から推察すると、日本の大学において、学生のためにボランティア環境を整備することの認識は年々高まっている。

深まってきているといえよう。

しかし、同調査によれば、「ボランティア窓口担当者が課題や困難に感じていること」(窓口がある大学)の第一位は、「学内の運営体制が不十分」(二二・〇%)。第二位は、「学生の理解と関心が薄い」(一九・八%)。第三位は、「他の業務が忙しく時間が充分とれない」(一八・〇%)。第四位は、「教職員の理解と関心が薄い」(二〇・〇%)など、障壁の大きさを訴える内容となっている。

こうした回答から、窓口は開設しているものの、職員確保等の運営体制の不十分さや、学生への啓発の必要性、教職員の理解の低さなどの課題をかかえていることがわかる。現実には、大学におけるボランティア推進システムの理想の姿である、①ボランティアセンターの設置、②ボランティア・コーディネーター(専門職)の配置、③学内運営協議会の組織化、④運営システムづくりへの地域NPOや学生の参画などは、いまだにほど遠いのが実情である。

また、同調査によれば、ボランティア活動の教育力を教授法に活用する「サービスラーニング」を授業や体験講座に取り入れているケースは、わずか五・七%で、「承知している」と答えた割合も一六・八%だった。アメリカの大学

での認知度と比べると、日本の教育現場での認知度は低い。

さらに、学習院大学で教職課程を担当する長沼豊助教授の調査(『大学・短大におけるボランティア関連科目についての実態調査』二〇〇三年一月調査・一、二二二校対象のうち七七七校回答)によれば、全国で「ボランティア関連科目」を開講している大学は、大学では三三・五%。短大では、二二・六%であった。

大学における学生のボランティア環境システムの整備は、授業におけるボランティア教科領域の拡大と深化との融合によってこそ成果を生み出すものである。これからの大学教育の社会化とグローバル化の進行によって、こうした環境の整備は避けることのできないものになるだろう。

いや、なによりもその環境の整備を心待ちにしているのは、大学生活の主役である学生自身だと確信するのである。

#### 【参考文献】

- 『Citizenship = The National Curriculum for England』(Department for Education and Employment, Qualification and Curriculum Authority)  
 『Cric Report = Education for Citizenship and the teaching of democracy in school, 22nd September 1998』(Department for Education and Employment)  
 『Tunancy and School exclusion』(Parliament by the Primeminister)

- 『学生のボランティア活動に関する調査研究報告書』(財団法人内外学生センター)  
 『大学・短大におけるボランティア関連科目についての実態調査』(学習院大学教職課程助教授・長沼豊)  
 『希望への力ー地球市民社会時代の「ボランティア学」』(興枙寛著・光生館)  
 『世界はいまボランティア学習の時代』(興枙寛著・JYVA出版部)  
 『英国の市民教育』(興枙寛他共著・日本ボランティア学習協会編)  
 『まあるい地球のキーワード145』(興枙寛他共著・春風社)